

秩父市生涯活躍のまちづくり構想

(秩父版 CCRC 構想)

平成 28 年 12 月

秩父市

はじめに

秩父市では、平成 28 年 3 月に、人口減少と地域経済縮小の克服、地方創生を目的として策定した「秩父市総合戦略」において、「豊富な地域資源を活用した新しいひとの流れをつくる」ことを基本目標の一つとして掲げ、その具体的な施策として秩父への「移住推進」を位置付けることにより、人口の転出超過の改善を図ることとしました。

この基本目標では、豊かな自然や歴史、文化など、多くの人を惹きつける魅力的な地域資源を活かしたイベントの実施や観光客等の受入れ体制の整備などにより一層のにぎわいを創出し、国内外から多くの方々を秩父へ呼び込むとともに、新たな手法による地域活性化策などにより、都市部等からの人の流れをつくり、移住者や交流人口の増加を図ることを狙いとしています。

この「秩父市生涯活躍のまちづくり構想（秩父版 CCRC 構想）」は、その新たな地域活性化策の基本的な考え方や方向性を示すものです。本構想を推進することによって、「都市部などの幅広い世代の住民が、自らの意思で秩父へ移り住み、秩父の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送れるとともに、医療・福祉等の地域ケアの整った、多世代共生のまちづくり」を進めていきます。

そして豊かな自然環境や歴史・文化資源を活かしながら、高齢者も子育て世代や若者も、障がいのある人もない人も、家族のいる人も一人暮らしの人も、誰もが活躍できる環境の整備や福祉・健康などのまちづくりを総合的に推進し、定住人口の増加や交流人口の増加、雇用の増加、消費の拡大や新たな産業の創出による地域活性化、市民全体の健康増進を目指していきます。

平成 28 年 12 月

秩父市長



久喜邦康

目 次

1	秩父市の地域特性と取組概要	1
	(1) 首都近郊の豊かな自然環境と歴史的な文化資源	
	(2) 医療・福祉・子育ての環境充実を目指す取組の展開	
	(3) 市民主体のまちづくり	
	(4) ちちぶ定住自立圏の取組	
2	国の動向	3
	(1) CCRC とは	
	(2) 生涯活躍のまち（日本版 CCRC）構想の意義と秩父市における位置付け	
	(3) 生涯活躍のまち（日本版 CCRC）構想の基本コンセプト	
	(4) 生涯活躍のまち（日本版 CCRC）構想の具体像	
3	秩父市における「生涯活躍のまちづくり（秩父版 CCRC）」の基本的考え方と方向性	7
	(1) 秩父市生涯活躍のまちづくりの基本的考え方	
	(2) 秩父市生涯活躍のまちづくりの視点	
	(3) 事業展開の基本的考え方	
	(4) 秩父市生涯活躍のまちづくりの取組方針	
	(5) 構想の期待する効果	

4 秩父市生涯活躍のまちづくり（秩父版 CGRC）構想の具体像の整理と方向性	12
(1) 移住対象者の考え方	
(2) 居住・生活環境の考え方	
(3) サービスの提供の考え方	
5 秩父市のサービス提供の現状と展開	17
(1) 取組分野：移住支援・体験旅行	
(2) 取組分野：健康づくり・介護予防	
(3) 取組分野：生涯学習、就労支援	
(4) 取組分野：地域活動、多世代交流	
(5) 取組分野：地域包括ケアシステムの構築	
6 構想推進に向けたプロセス	20
(1) 秩父市生涯活躍のまちづくりの基本機能	
(2) 構想推進のための事業	
(3) 構想推進に向けた取組み	

1 秩父市の地域特性と取組概要

(1) 首都近郊の豊かな自然環境と歴史的な文化資源

秩父市は、豊島区池袋駅から西武鉄道特急レッドアロー号で約 80 分の位置にあります。首都圏と近接しているものの、荒川の清流と秩父盆地を中心とした山々に囲まれた自然豊かな地域となっています。自然環境では、羊山公園の芝桜の丘やしだれ桜、ホテル観賞もできる清流があり、市内中心部のどこからでも望める武甲山は市街地からも近く、程よく離れた場所に溪流釣りなどアクティブに行動できる楽しみがあります。また、秩父札所観音霊場をはじめ、市内には数多くの寺社があり、幸せを願う人々に心のやすらぎを与える“癒しの空間”となっています。春の桜、夏の川遊び・滝めぐり、秋の紅葉、冬の氷柱と、四季を楽しむことができる地域です。

観光・歴史面では、秩父地域には「秩父夜祭」をはじめ年間 300 以上の祭礼行事・民俗芸能が確認でき、その半数以上の行事が秩父市内で継承されているほか、旧石器～戦国時代の遺跡、古墳群、和銅に関する遺跡、徳川家ゆかりの秩父神社など、多くの指定文化財を保有しています。芸術文化面では、優れた芸術家を多く輩出するだけでなく、多くの市民が様々な芸術文化活動を行っています。平成 28 年度に完成する「秩父宮記念市民会館」では、誰もが芸術文化活動を通して学び・憩い・集い・交流できる場が提供されるほか、市独自の伝統芸能や芸術文化を素材とするなど、秩父ならではの芸術を継承していく拠点施設としても期待されています。市内における芸術文化に関する情報をちちぶ芸術祭として一元的に集約し、効果的な発信によって市民が芸術文化に触れる機会を創出しています。

(2) 医療・福祉・子育ての環境充実を目指す取組の展開

健康づくり計画「健康ちちぶ 21」を策定し、市民や地域、関係機関などと協働した健康づくりを推進しています。市民と行政がそれぞれの役割をはたして、市民が生涯を通じて心身ともに生き生きと健康で過ごせるよう「健康寿命の延伸」に向けて取り組んでいます。

また、秩父圏域 1 市 4 町が郡市医師会等の医療や介護関係者、地域住民、警察、消防、行政等が連携したネットワーク「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を立ち上げ、秩父地域全体で安心して住み続けられるまちづくりを進めています。

子育て面では、子育てをする人が子育てに伴う喜びを実感できるまちづくりを進めるため、市独自の経済的支援策として中学校卒業までの医療費無料化があるほか、保育園、幼稚園が充実していることから待機児童がゼロのまちとなっています。

行政の施策だけではなく、みやのかわ商店街振興組合が運営主体となり、元気な高齢者の有償ボランティア「ボランティアバンクおたすけ隊」が、援助を必要とする高齢者や障がい者、子育て中の人を支援する在宅生活サポート促進事業も行われています。

(3) 市民主体のまちづくり

地域住民が主体的なまちづくりを行う組織として町会（自治会）があり、加入率は

約 93%（H28. 1. 1 現在）と多くの市民が加入しています。また、平成 27 年 11 月には日本で 11 番目となるセーフコミュニティの国際認証を取得し、地域の人々と秩父市のまち全体の安心・安全なまちづくりを目指した取組が進められています。セーフコミュニティの取組を地域が一体となって進めることで、地域の絆・コミュニティの活力向上、市民意識の向上、事件・事故の発生抑制、市や地域のイメージアップ、医療・介護費用の削減という効果が期待できます。このような取組の結果として、より質の高い安心・安全なまちづくりの実現につながっています。

(4) ちちぶ定住自立圏構想の取組

秩父市は、近隣の横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の 4 町と連携して定住自立圏構想に取り組んでいます。定住自立圏とは、人口減少や少子高齢化など、地域の共通する課題などに対して、近隣の市や町が協力して行政サービスを行うことにより、安心して暮らせる地域をつくる政策で、生活に欠かせない医療、産業観光振興、水道などの分野で事業を展開しています。

2 国の動向

(1) CCRC とは

「Continuing Care Retirement Community」の略で、直訳すると「継続的なケア付きの高齢者たちの共同体」となります。発祥はアメリカで、高齢者が元気なうちに地方に移住して社会活動に参加し、介護や医療が必要になった場合もケアを受けて暮らし続けることができる生活共同体です。

日本では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）」において地方への新しいひとの流れをつくるための地方移住の推進策として「日本版 CCRC 構想有識者会議」を設置して、検討が始められました。

有識者会議では、平成27年12月11日「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想として最終報告書をまとめています。また、平成28年4月には地域再生法の改正により生涯活躍のまちの制度化のための措置が盛り込まれました。これらの動きを受け、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局では、「生涯活躍のまち」構想の具体化プロセスに関する「手引き」を策定し、「生涯活躍のまち」構想の普及・促進を図ることとしています。

(2) 生涯活躍のまち（日本版 CCRC）構想の意義と秩父市における位置付け

国においては、東京圏をはじめとする地域の中高齢者が、希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指す「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想が日本版 CCRC 構想有識者会議によってとりまとめられました。

構想の意義としては、次の3点が挙げられています。

- ①中高年齢者の希望の実現
- ②地方へのひとの流れの推進
- ③東京圏の高齢化問題への対応

秩父市は、日本創成会議による消滅可能性都市のひとつに挙げられているほか、若者などの流出によって人口減少が進行しています。

そこで、地域の実情に応じた秩父市生涯活躍のまちづくり構想の推進を図ることにより、秩父市の人口対策及び地域活性化を図ることとします。

なお、検討に当たっては「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想を踏まえるとともに、これまでに様々な分野で連携を図ってきた、秩父市の姉妹都市である東京都豊島区との連携や、ちちぶ定住自立圏構想を十分に踏まえて検討を行います。

(3) 生涯活躍のまち（日本版 CCRC）構想の基本コンセプト

「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想は、次表に示すように、単に高齢者のための福祉施設を整備するという発想ではなく、中高年齢者が主体となって、地域社会に溶け込みながら健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティづくり・まちづくりを行っていくものです。

【従来の高齢者施設等との基本的な違い】

従来の高齢者施設等		「生涯活躍のまち」構想
主として要介護状態になってから選択	居住の契機	健康時から選択
高齢者はサービスの受け手	高齢者の生活	仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加 (支え手としての役割)
住宅内で完結し、地域との交流が少ない	地域との関係	地域に溶け込んで、多世代と協働

出典：「生涯活躍のまち」構想（最終報告）

なお、まちづくりにおいては、地域包括ケアシステム¹との連携が不可欠とされています。生涯活躍のまち構想と地域包括ケアシステムが連携して展開されることで、移住者と地域社会に対する各種サービスが一体的に提供され、それにより移住者と地域社会との交流が一層高まり、相互に刺激を与え合い、協働する環境を形成していくことが期待できるとしています。

これらを踏まえ、生涯活躍のまち構想を十分理解していただくため、国の構想では、次表の7つのコンセプトを示しています。

¹ 団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最終段階まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制。

国の構想が示す7つのコンセプト

①東京圏をはじめ地域の中高齢者の希望に応じた地方や「まちなか」などへの移住支援

- ・移住希望者に対してきめ細かな支援を行う。東京圏等から地方へといった広域的な移動を伴う移住のみならず、「まちなか」への転居など地域内での移動を伴う取組も想定

②健康でアクティブな生活の実現

- ・健康な段階からの入居を基本とし、目標志向型の「生涯活躍プラン」に基づき、健康づくりや就業、社会的活動、生涯学習に主体的に参加することを目指す

③地域社会（多世代）との協働促進

- ・入居者が地域社会に積極的に溶け込み、子どもや若者など多世代との協働や地域貢献できる環境を実現する。ソフト面全般にわたる「運営推進機能」の整備や、地域包括ケアシステム関連施策との連携も重要

④「継続的なケア」の確保

- ・医療・介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。重度の要介護状態になっても地域に居住しつつ介護サービスを受けることを基本とする

⑤IT活用などによる効率的なサービス提供

- ・医療・介護人材の不足に対応し、ITや多様な人材の活用、中高年齢者などの積極的な参加により効率的なサービス提供を行う

⑥入居者の参画・情報公開等による透明性の高い事業運営

- ・入居者自身がコミュニティの運営に参画するという視点を重視

⑦構想の実現に向けた多様な支援

- ・情報支援、人的支援、政策支援により構想の具体化を後押し

出典：「生涯活躍のまち」構想に関する手引き（第3版）

(4) 生涯活躍のまち（日本版 CCRC）構想の具体像

「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想については、「移住者」「立地・居住環境」「サービスの提供」「事業運営」の4つの観点から具体化する必要があります。これらについては、地域の特性やニーズに即した「多様性」を尊重する一方で、構想の趣旨から一定水準を確保することが重要となります。

構想に求められる要件は、①移住者の安心・安全の確保などの視点から、地域の事情に関わりなく遵守しなければならない「共通必須項目」と、②地域の特性や希望する地域づくりに応じた「選択項目」に区分されています。

また、各主体の役割分担と連携についても示されています。

国は、地域再生基本方針の作成、地方公共団体の地域再生計画の認定、地方公共団体の構想の具体化を支援するために政策的な支援措置等を行っていくこととされています。

地方公共団体は、地域の特性や強みを活かして具体的な構想を検討し、地域の関係事業者等と協力しながら、基本計画としての地域再生計画の策定、「運営推進機能」を担う事業主体の選定(地域再生推進法人の指定)、生涯活躍のまち形成事業計画の作成、地域再生推進法人に対する指導・監督・支援を行います。

事業主体(地域再生推進法人)は、地域再生計画及び生涯活躍のまち形成事業計画を踏まえ、「地域交流拠点」移住者を整備し、移住者の日常生活・医療・介護等のケア・地域交流など生活に係るサービス等全般の管理・調整・プログラム開発を担う「運営推進機能」を発揮するとともに、具体的なサービスを提供することが必要とされます。

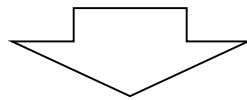
3 秩父市における「生涯活躍のまちづくり（秩父版 CCRC）」の基本的考え方と方向性

(1) 秩父市生涯活躍のまちづくりの基本的考え方

生涯活躍のまちづくりを通して目指す移住者像とその実現を図る基本的考え方を以下のとおりとします。

(目指す移住者像)

- ・健康な段階から移住、健康長寿を目指す
- ・仕事や生涯学習などの社会活動に積極的に参加する「主体的な存在」
- ・地域社会に溶け込み多世代と交流・協働



(移住者像実現に向けた基本課題)

- ①都市部住民を始めとする各年代層の多様なニーズに対応する受入環境づくり
- ②市民と連携した地域ぐるみでの仕事や社会活動の場づくり
- ③住民の理解を深めつつ、段階的に取組を拡充

(2) 秩父市生涯活躍のまちづくりの視点

秩父市生涯活躍のまちづくりでは、「都市部などの住民が、自らの意思で秩父へ移り住み、秩父の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送れるとともに、医療・福祉等の地域ケアも整ったまちづくり」を目指すため、次の基本的視点から取組を進めていきます。

①すべての市民の尊厳が保たれ、住み慣れた地域で安心して住み続けられるまち

- ・元気なうちから秩父で暮らし、個人の能力を活かす。
- ・健康継続を目的とした介護予防の定着。
- ・病気や介護状態になっても安心して暮らせる地域包括ケアの構築(医療・介護連携)
- ・民間事業者によるサービス提供拠点施設の整備促進。

②多くの世代が多様な交流を行い、ここに暮らしたいと言われるまち

- ・利便性のよい都心とのつながりをキーワードに、程よい「ちかいなか®」で子育てしやすい地域とする。
- ・就労の場を増やすまちになるために、秩父の資源を再確認し、個人の経験、地域の協力を活かしていく。

③移住者にもやさしいコミュニティづくりが推進されているまち

- ・お試し居住の場の提供を検討し、暮らしの体験から、二地域居住や本格移住につながる体制を整備する。
- ・様々な住民が気軽に交流できるコミュニティスペースを設置し、地元の情報の提供、郷土料理、まちの伝統・歴史等を地元高齢者が伝承できる活躍の場を検討する。
- ・移住者が溶け込めやすいコミュニティとなるために、構想について、地元住民へ十分な周知活動を行っていく。

④都市部住民などとの積極的な交流・連携

- ・秩父へ気軽に足を運んでもらえるように、交流や体験のイベントの開催に取り組む。
- ・都市部住民等のニーズを分析し、第2の拠点となる魅力を打ち出す。
- ・元気な時から秩父で生活基盤を固め、将来も安心の暮らしが続けられることを目標とする。
- ・相互扶助の関係構築を目指し、自治体間のつながりを強化していく。

(3) 事業展開の基本的考え方

秩父市生涯活躍のまちづくり実現に向けた事業展開の基本的考え方は、前述した移住者像実現に向けた基本課題とします。

①都市部住民をはじめとする各年代層の多様なニーズに対応する受入環境づくり

移住に関心を持つ人は、完全移住、シーズンステイ、二地域居住、お試し居住など、様々な移住形態に興味を有しています。この構想では、このような多様な移住ニーズに対応し、高齢者はもとより、若年世代の体験・交流活動などを含めた各年代層の多様なニーズに対応する受入環境づくりを目指します。

さらに、この構想では、秩父市内での住み替えや、定住自立圏内での住み替えも想定し、秩父地域の住民にとっても新たな暮らし方の選択肢を提供する取組として位置付けます。

②市民と連携した地域ぐるみでの仕事や社会活動の創出で生涯活躍の場づくり

移住者がこれまでの経験やスキルを活かして地域で生き生きと暮らすことをはじめ、移住者と秩父地域の住民が幅広い交流を行っていくために、若者から高齢者までの多様なニーズに対応する仕事や社会活動の場を創出します。

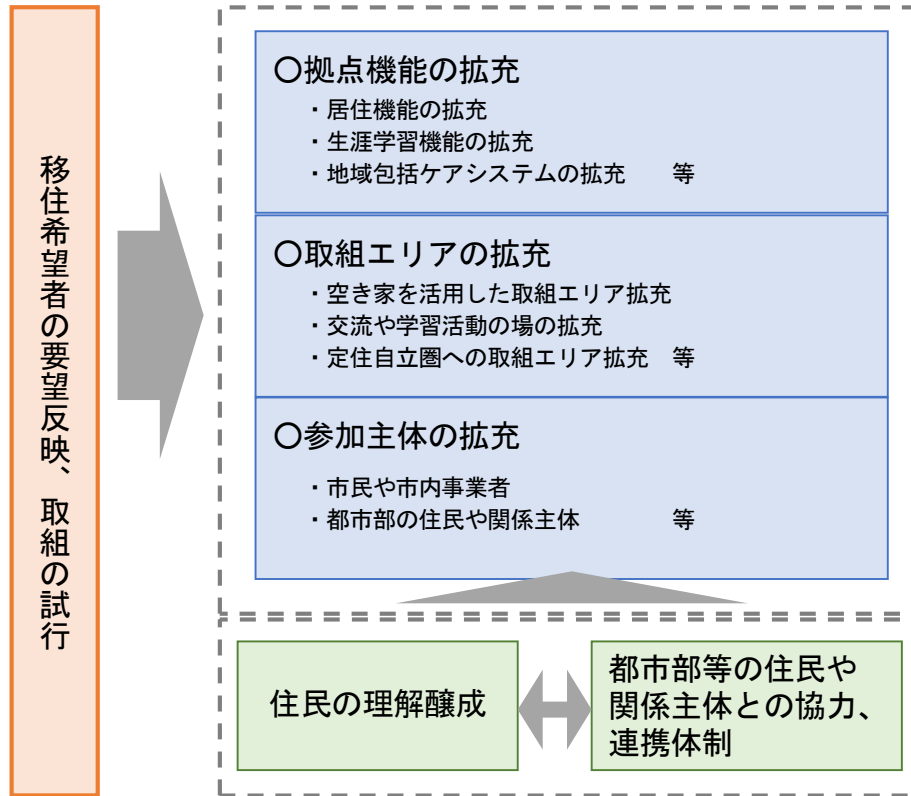
そこで、空き家バンクや民泊、遊休農地も活用した農業振興、森林林業の活性化に向けた活動や、芸術祭など、これまでの取組成果の拡充を図りつつ、新たなテレワークオフィスの導入など、市民と連携して移住者等の活動、活躍の場づくりを推進します。

③住民の理解を深めつつ、段階的に取組を拡充

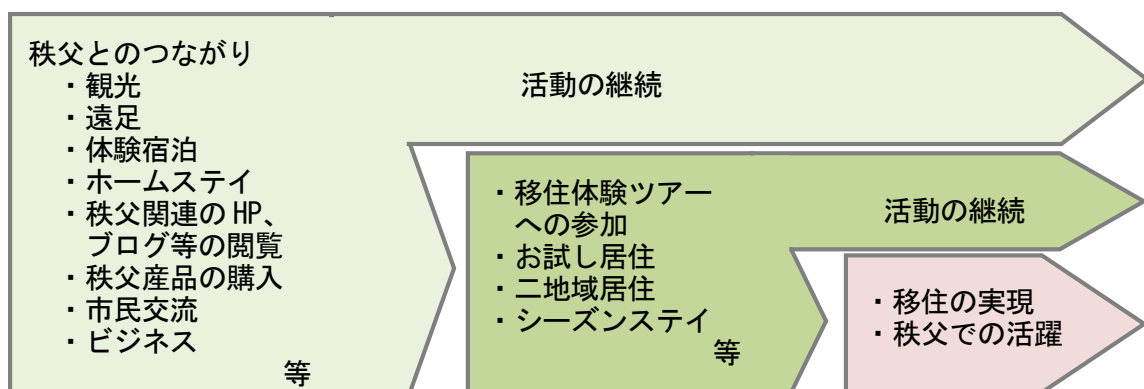
各年代層の多様なニーズに対応する受入環境づくりや、市民と連携した地域ぐるみでの仕事や社会活動の場づくりは、短期的に全てを整備できるものではなく、段階的に取組の拡充を図っていきます。

地域住民の理解醸成を図りつつ、都市部などの住民や大学などとの連携の輪や体制を強化し、参加主体の拡充、取組エリアの拡充、拠点機能の拡充を推進していきます。

【段階的な取組の拡充イメージ】



【ライフステージに応じた移住のイメージ】



(4) 秩父市生涯活躍のまちづくりの取組方針

「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想では、具体像を「移住者」「立地・居住環境」「サービスの提供」「事業運営」の観点から提示していますが、ここでは、秩父市生涯活躍のまちづくり（秩父版 CCRC）構想の具体像ごとの大局的な方針を次のとおりに示します。

これらの方針に基づいて、関係者と議論を行い皆さまの意見を十分に反映させた計画を創り上げていきます。

①期間

この構想の計画期間は、秩父版総合戦略の計画期間である平成 31 年度までとしますが、長期的な視点に立って進めていきます。

なお、事業の進捗状況により計画期間の延長を行う場合は、十分な協議の上、決定するものとします。

②対象エリア

この構想の展開エリアについては、秩父市を対象とし、将来的には秩父地域全域を対象とした“秩父まるごと生涯活躍のまち”を目指します。

③対象者

国の基本コンセプトを考慮すると首都圏の中高齢者を対象者としてとらえますが、秩父市生涯活躍のまちづくり（秩父版 CCRC）構想においては、アクティブなシニア層だけに対象者を特定せず、若者や子育て世代なども含めた幅広い年齢層に対応した検討を進めます。

④移住の形態

東京圏（大都市圏）や近郊からの移住のほか、山間部などから拠点施設等への市域内転居も想定しています。

⑤居住・生活環境

既存の高齢者施設の他、空き家、空き店舗・学校、社宅などの既存施設の活用を図ります。

このほか、民間事業者等による施設整備を促進します。

⑥サービスの提供

移住希望者に対しては、移住相談やお試し居住などのサービスを提供していきます。

また、現状の健康づくりや福祉ケア・医療サービス、社会活動等各種生涯学習について情報提供するとともに、お互い協議してより良いサービスを築いていきます。

⑦事業運営

事業運営に当たっては、市内事業者が中心となって係わっていける体制づくりを進めます。

(5) 構想の期待する効果

秩父市において生涯活躍のまちづくり（秩父版 CCRC）構想を進める上で目指す効果については、多様な世代の移住交流の活発化による、直接的な「人口増加」による「消費拡大」はもとより、関連する産業への「雇用創出」が期待され、それに伴う「税収増」など地域経済活性化を見込みます。

また、移住者と地元住民の交流、つまり、地域の仕事や社会活動、生涯学習等に積極的に参加していただくことで住民活動の活性化を期待します。

さらには、地域の医療、福祉、保健制度の充実を図ることにより、「地域包括ケアシステムの確立」、市民の「健康増進」、「社会保障費の削減」を目指していきます。

一方、まちづくりの視点から考えると、新たな施設を建設する効果を期待するだけでなく、空き家や公共施設などの地域資源の活用という効果により、秩父市の抱えるインフラ課題の解決につながるものと考えています。

このように生涯活躍のまちづくり（秩父版 CCRC）構想を目的ではなくきっかけ（手段）として、まちのあり方、市民の暮らし、これからの地域経営のあり方を考えることにより、究極的な目標として市民全体の豊かな暮らしを実現し、「豊かなまち、環境文化都市」の形成に資することを目指していきます。

期待される効果	
地域経済の活性化	・人口増大
	・消費拡大
	・雇用創出
	・税収増加
住民活動の活性化	・移住者と地元住民の交流
医療、福祉、保健制度の充実	・地域包括ケアシステムの確立
	・健康増進
	・社会保障費削減
インフラ課題の解決	・新たな施設建設
	・空き家や公共施設など地域資源の活用

4 秩父市生涯活躍のまちづくり（秩父版 CCRC）構 想の具体像の整理と方向性

(1) 移住対象者の考え方

移住対象者の考え方

移住対象者の住み替え形態としては、秩父市内や近郊からや、姉妹都市の豊島区をはじめとした東京圏（大都市圏）からの住み替えを想定しています。

また、秩父地域全域を対象とした事業実施とし、秩父市街地のまちなかの利便性の高い地域と、郊外の自然環境に恵まれた地域それぞれの祭り、文化などの地域特性を活かした個々の自由な生活を想定しています。

①多世代の継続的な受入に向けた移住前からの多様な交流活動の展開

- ・秩父市は現在、年間 500 万人を超える観光客の訪れる観光都市です。このため、多くの方々に観光で秩父に訪れていただき、秩父の良さを知り気に入っていただくことも重要な項目の一つとして取り組みます。
- ・移住前からの交流、シーズンステイや二地域居住を展望した交流、若年世代を含めた交流など、若者から高齢者までの継続的な受入に向け、多様な交流活動を展開していきます。
- ・国内の先進事例でも、施設整備前からの移住希望者との意見交換や、移住希望者に地域住民を交えたフォーラムやワークショップを実施しており、このような取組を秩父市としても、関係団体の協力も得ながら試行的な対応を含めて展開していきます。
- ・移住意向を有する方が移住先でしたいこととして、趣味、地域の人たちとの交流、スポーツ活動、地域貢献活動、農業・林業などがあげられており、これらのニーズに対応した交流メニューを検討していきます。
- ・秩父市に関心を持つ移住希望者が、秩父市への理解を深め、市民との交流を育むために、空き家バンクの活用や農林業体験など、早期に滞在、体験のメニューや仕組みを拡充していきます。

②秩父市民、移住者の双方がメリットを享受可能な仕組みや体制づくり

- ・この構想の導入により、秩父市では、福祉や介護等の関連事業の雇用創出、元気な高齢者が増えることによる地域や経済の活性化、交流人口の拡充などの効果が生まれるよう取り組みます。
- ・また、移住者の方々にも多様な人生の選択肢を提供し、ひいては老後においても健康寿命の延伸にもつながるよう取り組みます。
- ・このように秩父市民、移住者の双方がこの構想のメリットを実感できるような仕組みや体制づくりに、多くの人々が参加するプロセスを重視し、企画・構想段階から取り組んでいきます。

(2) 居住・生活環境の考え方

居住・生活環境の考え方

①多世代交流を支え培う地域コミュニティの形成

秩父市はセーフコミュニティの取組や90%を超える町会加入率など、地域のつながりの強い土地柄です。都市部からの移住や、市内でのまちなかへの住み替えの後において、地域のつながりの創出・継続を図ることが必要になります。

この構想では、多世代交流や協働を行う環境を整えることで、移住者自身が子どもや若者とともに地域に積極的にに関わり、溶け込みながら、健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティのあるまちづくりを行います。

②取組を牽引する地域交流・地域連携の拠点の形成

移住者の居住の場とともに、市内外の多世代との交流・連携活動を支える拠点の形成を図り、移住者などの健康づくりや就労、生涯学習や社会活動ニーズに対応していきます。

居住機能、生涯学習支援機能、地域交流支援機能などを持つ地域交流・地域連携の拠点の形成を図ることにより、秩父版 CCRC の展開を牽引する役割を担い、段階的に機能の拡充を図っていくこととします。

③地域資源を活用した全市的な取組展開

秩父市の魅力を活かした社会活動や生涯学習、就労の場などを提供するために、秩父市の有する地域資源を総合的・体系的に活用していきます。空き家の活用による滞在空間の提供、恵まれた自然環境の中での生きがいづくりやボランティアなどの生涯学習や文化芸術活動の場づくり、農林業への従事や体験などに、市内の各地域資源を連携しつつ、地域の一員として関わりを持った生活ができる全市的な取組に展開していきます。

このため、地域交流・連携の拠点を形成するとともに、例えば、農林業への就業や農林業体験の受入体制の充実、体験活動や二地域居住の受け皿としての空き家活用など、地域主体と連携したコーディネート機能やマッチング機能を担う体制を構築していきます。

①居住・生活の環境づくりの基本方向

ア) 地域社会と共存・共栄する構想の仕組みや環境整備

- ・ 構想の推進と拡充は、移住者との様々な交流の拡充などを通して、市の活性化につながる取組となることから、市民や関係機関が連携し、地域が一体となって構想を支える仕組みや環境整備を図っていくこととします。
- ・ 農林業への就業や農林業体験の受入体制の充実や、体験活動や二地域居住の受け皿としての空き家活用などに、地域が主体となって取り組んでいきます。

イ) 拠点と市内の各地域資源が連携した取組への展開

- ・ 地域住民の「まちなか」居住、移住者の住む場所、コミュニティの拠点、健康づくりの場所など、共同生活と個人のバランスの取れた生活環境を確保するために、民間事業者によるサービス提供拠点施設などをコア機能とした構想の拠

点を整備するとともに、空き家の活用による滞在空間の提供、恵まれた自然環境や農林業など、市内の各地域資源が連携した受入体制づくりを進めます。

- ・その拠点を中心として、地域の見守り体制、多世代の居住整備などと連携し、地域全体への安心の仕組みを展開していきます。
- ・また、アクティブシニアに限定せず、都会で暮らしにくさを感じる若者やひとり親世帯などが交流できる都市と地方の取組をあわせて検討し、多元的な価値を創出していきます。

②サービス提供拠点施設の整備促進の考え方とパターン

ア) サービス提供拠点施設の整備促進の考え方

- ・拠点におけるコア機能として、移住者の居住空間が求められることから、秩父市の構想を牽引するため、取組の拠点を形成し、居住や活動の中心となる場と機会づくりを進めます。
- ・地域住民の「まちなか」居住空間、移住者の居住空間、コミュニティの拠点、健康づくりの場など、共同生活と個人のバランスの取れた生活環境を確保するために「サービス提供拠点施設」の形成を行うことが有効となります。また、サービス提供拠点施設を中心として、地域の見守り体制、空き家や地域資源の活用による多世代の活動空間整備などと連携し、安心や生きがいがづくりの仕組みがある地域への展開を図っていきます。

イ) サービス提供拠点施設の促進パターンの検討

- ・整備促進を図るサービス提供拠点施設の候補地は、今後の検討が必要であり、民間事業者が、サービス提供拠点施設を整備するに当たっては、移住希望者との綿密な協議調整を踏まえた機能検討や設計を行うものとします。
- ・民間事業者が、この構想の拠点にサービス提供拠点施設を整備する場合、対象となる土地は秩父市街地または郊外で、既存施設の活用、または空き地・新築と想定され、事業採算性やニーズの高いサービス内容（食堂、多目的室、テナント（ケアサービス等））を考慮して規模の検討を行うものとします。

(3) サービスの提供の考え方

地域包括ケアシステムの構築（継続的なケアの提供）

地域の医療や介護機関などと連携し、医療・介護が必要となった場合に、住み慣れた地域で人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる継続したケアの体制の確保、充実を図っていきます。

秩父市立病院をはじめ、地域の医療資源を活かし、サービス提供拠点施設の事業主体をバックアップする体制を確立し、チームケアを行う土壌づくりを進めていきます。

【秩父市の役割】

市内外の医療、産業、教育、福祉、金融、労働、交通、行政といった各分野の有識者からなる検討会議を組織し、この構想を展開していくための課題及び論点を整理し、市の基本的な方針を策定していきます。

また、庁内の検討組織として、企画、福祉、産業観光、地域整備等の各セクションが参加する秩父版 CCRC 庁内会議を設置します。

【医療介護連携、地域ケア会議の推進】

地域包括ケアシステムを具現化するため、これまでも行われてきた秩父市立病院を中心とした連携をさらに強化するとともに、「地域ケア会議」「秩父市地域ケア推進会議」の取組を継続します。

また、生活支援、予防、介護、看護、医療関係者の委員会組織により、自治体主導で事務局機能を担い、組織が円滑に運営できるようバックアップ体制を充実します。

【在宅生活を支える仕組みづくり】

近隣のクリニックをかかりつけ医とし、緊急時には秩父市立病院をはじめとした市内病院等との連携体制で、連続した医療を受けることが可能な地域とするとともに、チームケアで子供から高齢者まで連続した医療、介護を支える仕組みを充実します。

また、住民にかかわる保健・医療・介護・福祉の多職種が、身体状況の変化の情報を共有することで、切れ目のない対処につながり、尚且つ重複することのないサポート提供が可能となります。そのため、情報共有の仕組みとして、すでに活用している「私の療養手帳」の更なる推進と ICT を活用したタブレットの整備も視野に入れていきます。

さらに、現在、ある一定の条件の人向けに実施している緊急通報システム事業の対象者以外にも、安否確認のチェックや緊急通報を受け、緊急対応を行う体制も民間警備会社との連携を検討し、さらに安心して在宅生活を継続できる地域への取組を推進していきます。

①拠点の導入機能と連携機関との機能分担を明確化し、継続したケアの体制を確保

東京圏をはじめとする地域の移住者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住むことは、縁もゆかりもない土地へ移住することを意味します。医療、介護の体制の整備状況は大きな安心要素となることから、継続的なケアの体制構築に向け、拠点での導入機能、連携機関とのネットワークを検討していきます。

②在宅生活の継続を可能とする体制を確保

移住後の心身の状況、生活状況に合った医療・介護を提供することや、社会環境の変化によって切り離された地域との交流、世代間交流を復活させ、生活を新たなコミュニティで一層豊かにする仕組みづくりを検討していきます。

また、地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）を活用し、生活、介護、看護、医療を継続して在宅生活の継続が可能となる体制の構築に努めていきます。

長期的な視点にたって、事業者間の連携によって、地域課題を解決できる人材の育成と福祉業界の人材の育成を図るための体制づくりを進めます。

さらに、地域住民の相談窓口およびマネジメントが提供できる運営機能を持たせることにより、住民、行政、民間企業、医療、介護の連携も図っていきます。

ちちぶいきあいシステム
ちちぶ版 **地域包括ケアシステム**

ちちぶ在宅医療・
介護連携相談室

地域包括支援センター



5 秩父市のサービス提供の現状と展開

国の「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想では7つのコンセプトを示していますが、秩父市の取組を概観するため、(1)～(6)の取組分野に整理し、方向性をまとめました。

さらに、この取組分野で秩父市が実施している事業について、秩父市生涯活躍のまちづくりとしての展開可能性を検討しました。

(1) 取組分野：移住支援・体験旅行

①現在の取組

- ・ちちぶ空き家バンク制度
- ・ちちぶに泊まろう！～秩父地域民泊体験～

②生涯活躍のまちづくりとしての展開

- ・空き家バンクの登録物件も用いた移住体験プログラムの開発によって、より間口の広い集客やさらなる展開にむけたニーズ把握につながるよう展開していきます。
- ・民泊は、より地域の生活を実体験できるところに特色があることから、対象者を広げることによって、田舎暮らしの体験希望者や、二地域居住の希望者、移住意向のある人の本格的な移住前のコミュニティづくりにもつながります。ただし、民泊で参加者が持つ生活の印象と、実際の移住後の生活との間にギャップが生じないように配慮する必要があります。
- ・民泊は、家族の一員として迎え入れられ、より深いコミュニケーションが図れることから、引きこもりやニートなど、都会で生きづらさを感じている若者の自立支援の一環としてメニュー開発も考えられ、さらに秩父地域での就労につながるよう展開していきます。
- ・空き家バンク、民泊とともに、企業研修や社員旅行なども対象に加えることにより、都心のビジネスマンに対する、リタイア後の地方移住への動機付けとして有効なツールになると考えられます。

(2) 取組分野：健康づくり・介護予防

①現在の取組

- ・ちちぶお茶のみ体操<通称：茶トレ>

②生涯活躍のまちづくりとしての展開

- ・元気な移住者の、お茶のみ体操への参加、あるいは指導者側としての参加が考えられます。
- ・歩いて行ける範囲にお茶のみ体操を実施する会場を設け、体操に加えてサロン活動や茶話会、勉強会などの更なる交流イベントを住民自らが提案して盛り込むことで、元々の住民と移住者との新たなコミュニティづくりにつながるよう展開していきます。

(3) 取組分野：生涯学習、就労支援

①現在の取組

- ・ちちぶ芸術祭
- ・秩父市雇用創造協議会「実践型地域雇用創造事業²」
- ・秩父地域森林林業活性化協議会「秩父地域森林活用等創出支援事業」
- ・人・農地プランの策定、秩父市民農園の開設（遊休農地・耕作放棄地の活用）

②生涯活躍のまちづくりとしての展開

- ・ちちぶ芸術祭は、都市部の文化・芸術イベントとのコラボレーションや、都市部への出張出展、芸術祭ツアーなどを企画することで、都市部の芸術・文化活動を趣味としている層に活躍の場を周知する材料になると考えられます。
- ・東京オリンピック・パラリンピックも契機として据え、豊島区が進めている国際アート・カルチャー都市構想と連携した芸術文化交流展開の可能性が考えられます。
- ・秩父市生涯活躍のまちづくりの拠点や、空き家を活用した芸術家の居住地などを開催場所とすることで、元々の秩父市民との交流拠点になるよう展開していきます。
- ・雇用対策として、地方への移住を考えている働く層（40代、50代など）や働く意欲の高い・働くことのできる元気なりタイア層を呼び込む仕組みを
- ・秩父地域森林活用等創出支援事業は、地方移住を考えていない都市部の住民への秩父地域の魅力の発信や、自然豊かな場所への移住を考えている人への生活体験の機会提供など、秩父地域への移住を視野に入れた事業を支援することで、潜在的な移住希望者の掘り起こしにつながるよう展開していきます。
- ・人・農地プランで、地方への移住意向があり、新たに仕事として農業を始めたいと考えている人を新たな担い手として位置付けることで、移住と農業をセットにした一つのパッケージとしてアピールできるよう展開していきます。
- ・市民農園は、都市部居住者を新たに貸出対象としたり、宿泊をしやすいしたりすることで、趣味や生きがいとして農業を体験したい人に対して秩父市をアピールする機会となり、収穫祭などのイベントや宿泊を通じて、地域コミュニティとの交流につながるよう展開していきます。

(4) 取組分野：地域活動、多世代交流

①現在の取組

- ・安心・安全への取組：セーフコミュニティ認証

②生涯活躍のまちづくりとしての展開

- ・国際的な認証規格である「セーフコミュニティ認証都市」として、安心・安全なまちのイメージとコミュニティがしっかりしていることを前面に押し出した

² 雇用失業情勢の厳しい地域で、雇用創出に向けた意欲が高い地域において自治体の産業振興施策や国の各府省の地域再生関連施策等の連携により、雇用創造に自発的に取り組む協議会が提案した雇用対策に係る事業の中から、コンテスト方式で雇用創造効果が高いと認められるものや波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれるものが選ばれ、厚生労働省と受託契約を締結して実施する事業

広報戦略でPRができます。

- ・地域活動の担い手として活躍の場がある点をアピールすることで、地域活動に意欲のある移住希望者を呼び込む材料となるよう展開していきます。

(5) 取組分野：地域包括ケアシステムの推進

①現在の取組

- ・ちちぶ版地域包括ケアシステムの推進

②生涯活躍のまちづくりとしての展開

- ・高齢者が安心して暮らせる地域となることを目指し、医療機関をはじめとする関係機関が連携していることを前面にアピールすることで、地方移住による医療・介護サービスに対する不安を軽減することにつなげられると考えられます。
- ・現市民だけでなく、将来の市民となりうる移住希望者も地域包括ケアシステムの中に支えられる側・支える側として組み込むことによって、受け入れる市民・多職種側の意識付けができます。

(6) 取組分野：「小さな拠点」の整備

①現在の取組

- ・大滝地域拠点形成基本構想の推進

②生涯活躍のまちづくりとしての展開

- ・「小さな拠点」とは、極端な人口減少や高齢化が進む大滝地域で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを旧大滝中学校に集約し、人やモノ、サービスの循環を図ることで生活を支える新しい地域運営の仕組みを作ろうとする取組です。
- ・この旧大滝中学校を中心に形成される「小さな拠点」の機能を、市街地等を中心に形成されるサービス提供拠点施設の機能と連携させることで、より安心な暮らしと質の高いケアが受けられるよう展開していきます。

6 構想推進に向けたプロセス

(1) 秩父市生涯活躍のまちづくりの基本機能

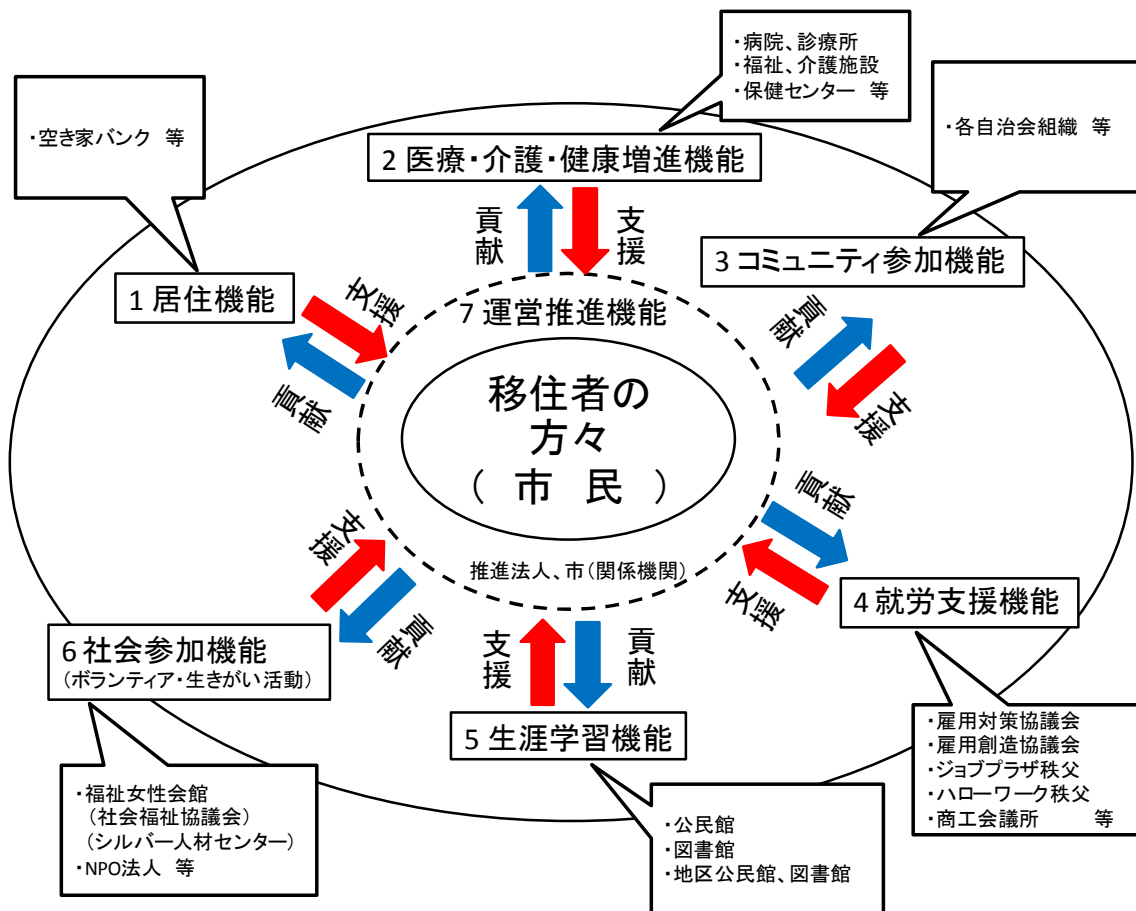
秩父市生涯活躍のまちづくり（秩父版 CCRC）構想は、従来の単なる移住政策と異なる、“総合的な移住政策”と位置付けました。

こうしたことから、移住者に対して、現居住者も巻き込みながら、次のような様々な「サービス機能」を提供していくことにより、誰もが、生涯健康で、活躍できるまちづくりを進めていきます。

以下の表に、生涯活躍のまちづくりに必要な基本機能をまとめました。

【生涯活躍のまちづくりに必要な7つの基本機能】

1 「居住」機能	5 「生涯学習」機能
2 「医療・介護・健康増進」機能	6 「社会参加」機能
3 「コミュニティ参加」機能	7 「運営推進」機能（ソフト面全般）
4 「就労支援」機能	



(2) 構想推進のための事業

構想の推進に当たっては、次の2つの事業を同時並行的に進めていくものとします。

①総合事業

市全域において、幅広い年代を対象に、当面は既存施設も活用したお試し居住や「二地域居住」を目指し、20ページの1～7までの基本機能をそれぞれの分野ごとに市と関係機関、市民が連携しながら機能拡充を図る事業

②モデル事業

豊島区をはじめとした主に都市部のアクティブシニア（中高年齢者）を対象に、1～7までの各機能を1つのエリア（施設）で実施するモデル事業としてのサービス提供拠点施設の整備促進事業（サ高住施設や児童・障がい者福祉施設との複合的施設等を想定）

【秩父市生涯活躍のまちづくり（秩父版 CCRC）構想の「2つのプロジェクト」】

主にターゲットとする項目	1 総合事業	2 モデル事業
(1) 年代・世代	・幅広い年代 (若者、子育て世代も含む) ※家族の形態（一人世帯・一人親世帯など）を問わない。	・主にアクティブシニア (中高年齢層) ※複合的施設の場合は、障がい者、若者も想定される。
(2) どこに住む人を呼び込むか	・幅広い地域から移住者を募集	・主に豊島区をはじめとした都市部や周辺住民
(3) 事業対象地域	・秩父市全域 (空き家も活用したシェアハウス等含め当面、「二地域居住」を狙う)	・1つの事業エリア (施設の構築をめざす)
(4) 提供サービス (基本機能)	・市内の既存提供サービスを拡充 (将来は拠点施設のサービスも含む)	・エリア（施設）内の拠点施設のサービス

※共通事項：両プロジェクトとも既存の地域資源を最大限に活用する

(3) 構想推進に向けた取組み

構想の推進に向けて、主に必要となる取組は次のとおりとし、さらに具体的な取組については、基本計画等で検討、実施していきます。

①市民への徹底的な周知活動の実施

「CCRC」という言葉が、市民にはなじみが薄く、様々な解釈も生まれている状況です。こうしたことから、“秩父版 CCRC 構想”の推進のため、議会、関係機関をはじめ、市民全体への周知を市報ちちぶ、市のホームページでお知らせするほか、説明会の実施や様々なツールにより情報提供を進め、十分な理解を得られるよう広報広聴活動を推進します。

②構想・計画の策定・推進のための庁内外検討組織の設置

構想・計画の策定、推進による現居住者、移住者双方がメリットを享受できる仕組みや体制づくりのため、次の組織を設置します。

ア) 事業計画策定・推進のため、有識者等で構成する推進組織を設置します。

- ・この検討組織は、生涯活躍のまちづくり構想・計画の策定・推進のための課題検討のほか、秩父版 CCRC がもたらす地域への効果、事業の自立性・持続可能性などの検討や、事業主体に対する意見具申や情報提供も行うものとし、ます。

イ) 庁内の部局横断的な推進組織（プロジェクトチーム）の設置

- ・21 ページの表『生涯活躍のまちづくりに必要な7つの基本機能』に示された1～7の各機能の拡充を図るため、「移住定住推進」、「福祉・介護・健康支援」、「住環境整備」、「就労支援」「生涯学習・社会参加」など各分野におけるプロジェクトチームにより推進方策を検討し、市の果たすべき役割の実施を担っていくものとします。

③移住者募集

- ・空き家を活用した「お試し居住」を実施し、本市の雰囲気や生活実態を体験することで移住を促し、二地域居住や本格移住へつなぐこととします。
- ・不安や困りごとを少しでも解消するために、地域住民、入居検討者、移住検討者のニーズを拾える場を設けていきます。
- ・豊島区をはじめとした関係団体・機関との連携により、移住交流の拡大策の検討を行います。

④事業計画の策定

上記、構想を推進するための2つの事業のうち、『(2) モデル事業』については、以下のものが必要となります。

ア) 基本計画としての地域再生計画の作成

イ) 運営推進機能を担う事業主体の選定（地域再生推進法人の指定）

ウ) 生涯活躍のまち形成事業計画の作成等

秩父市生涯活躍のまちづくり構想

発 行 秩父市
〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号
TEL (0494) 22-2211 (代表)
FAX (0494) 24-7272
<http://www.city.chichibu.lg.jp/>
企画・編集 秩父市市長室地域政策課

平成28年12月発行